

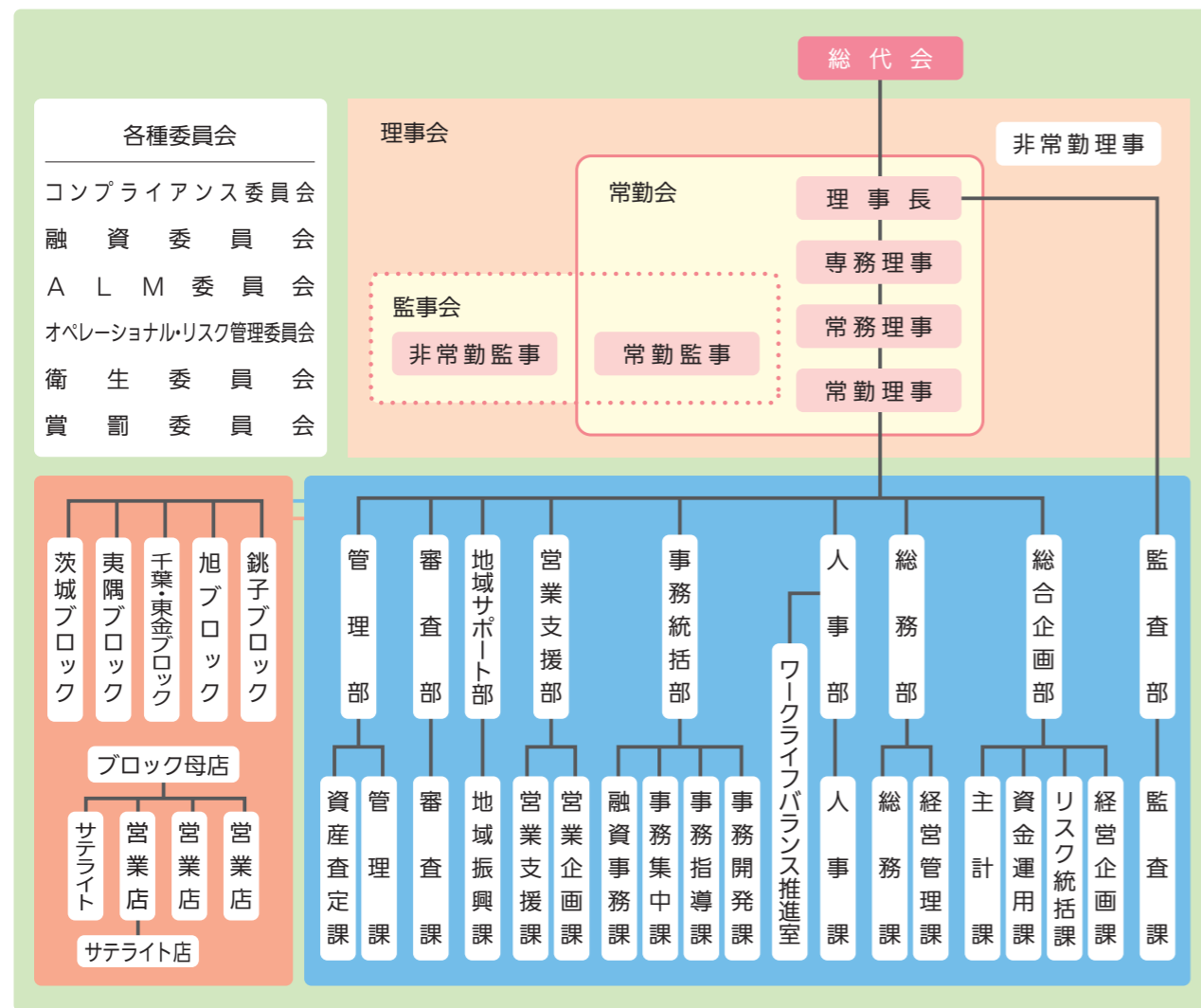
組織図・役員一覧

銚子信用金庫の最高議決機関は総代会であり、議決権は総代一人一票制をとっています。総代は定款の定める方法によって、5つの選任区域それぞれの会員の中から選任されます。任期は3年で、2023年6月末現在134名の方が選任されています。

また、総代会では、理事および監事が選任され、理事に

よって理事会が構成されます。理事長などの代表理事は理事会で選任され、信用金庫の重要事項は、理事会の決定を踏まえて行われます。また、日常の業務執行については、常勤役員による常勤会を開催して迅速な意思決定をしています。

組織図 (2023年6月末現在)



役員一覧 (2023年6月末現在)

理事長(常勤) 森山博志	理事(非常勤) 伊藤浩一(※1)	監事(常勤) 田向一男
専務理事(常勤) 高木一郎(※1)	理事(非常勤) 大里忠弘(※1)	監事(員外) 木村豊(※2)
常務理事(常勤) 飯島良春	理事(非常勤) 川嶋義夫(※1)	監事(員外) 近藤典子(※2)
常務理事(常勤) 高橋豊	理事(非常勤) 阿部典義(※1)	
常勤理事(常勤) 越川晴行	理事(非常勤) 木村栄宏(※1)	

(※1)の専務理事および理事は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。  
(※2)の監事は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

信用金庫を結ぶセーフティネット

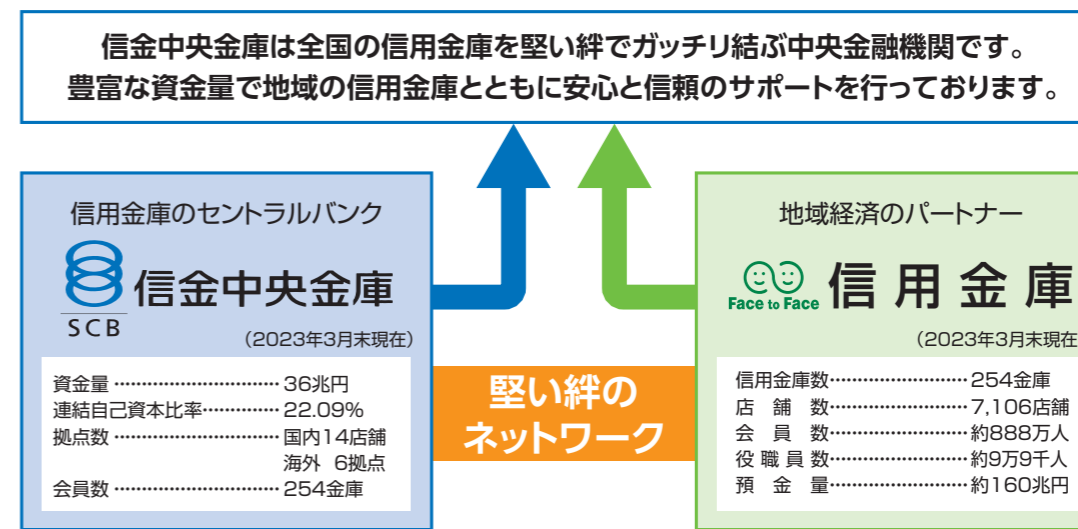
当金庫は、お客さまに安心してお取引いただくため、「信用金庫経営力強化制度」に参加しています。これは、信用金庫の経営の健全性を高め信用金庫業界の信用力の維持・向上を図るため、私たち信用金庫と一般社団法人全国信用金庫協会、信金中央金庫が一体となって創設したものです。いわば業界の総意にもとづくセーフティネットで、さらなるみなさまの安心を支えます。

信金中央金庫は、私たち信用金庫業界の中央機関で36兆円の資金量を有し、連結自己資本比率22.09%、

不良債権比率0.23%など極めて経営内容の優れた信用金庫のセントラルバンクです(2023年3月末現在)。

日本格付研究所(JCR)から高い信用力を示す《AA》の評価を受けているほか、格付投資情報センター(R&I)からも《A+》の評価を受けています。また、外資系格付会社であるムーディーズ社およびS&P社からも、それぞれ《A1》《A》という高い評価を受けています。

※各社の格付は2023年4月末現在のものです。



信用金庫経営力強化制度

信用金庫業界では、信用金庫の健全性の確保および業界全体の信用力の維持・向上を図るため、2001年4月に「信用金庫経営力強化制度」を創設しました。この制度は、経営分析制度、経営相談制度、資本増強制度の3つ

の制度により構成され、信用金庫のセントラルバンクである信金中央金庫がこの3つの制度を運営することにより、信用金庫の経営力の強化および経営悪化の未然防止を図るものです。

